

平成27年度
国立大学法人旭川医科大学
年度計画

(平成27年3月31日届出)

国立大学法人旭川医科大学 平成27年度年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

[学士課程]

【1-1】 オープンキャンパス・学校訪問・学校説明会を開催するとともに、第2期におけるアドミッション・ポリシーの広報活動の実施成果を総括し、第3期中期目標期間における実施体制の検討・実施方針の策定を行う。

【1-2】 北海道と連携して、メディカル・キャンプセミナー等の高大連携事業を引き続き実施するとともに、実施成果を総括し、第3期中期目標期間における実施体制の検討・実施方針の策定を行う。

【2-1】 入学者選抜方法の検討、追跡調査結果を踏まえ、必要な見直しを行う。

【3-1】 各年度の学生の成績追跡調査結果を分析し、各種選抜試験における学生の教育に関する成果・効果を総括し、入学者選抜方法について、必要な見直しを行う。

【4-1】 特別選抜試験の実施について、北海道内の高校訪問及び大学説明会等を通じて、道内の高校の進路指導担当教諭との意見交換を行い、必要な見直しを行う。

[大学院課程]

【5-1】 現状や課題の調査・分析を基に、より多くの志願者獲得に向けた検討を行う。

【6-1】 引き続き10月（秋季）入学者選抜試験の実施状況について、調査・点検を行い、必要に応じて改善する。

2) 教育課程及び教育方法に関する具体的方策

[学士課程]

- 【7-1】 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムを活用した単位互換授業について、実施結果を検証し、事業の見直しに向けた検討を行う。
また、国立大学教養教育コンソーシアム北海道による単位互換授業の拡大により、教養教育の充実・強化を図る。
- 【7-2】 早期体験実習に係る学生満足度調査を実施・分析し、第3期中期目標期間における実習計画及び実施方法を具体化する。
- 【8-1】 学習実態調査を実施するとともに、過去の同調査結果との比較による変化の測定と要因解析を行い、第3期中期目標期間における方策を立案する。
- 【9-1】 看護学科の生命倫理・医療哲学に関する科目について、緩和ケア等の臨床現場に精通した教員による授業を実施し、教育効果の向上を図るとともに、第3期中期目標期間における生命倫理観を醸成する教育方策を立案する。
- 【10-1】 医学チュートリアルにおけるTBL (Team based Learning) 授業の実施結果を検証し、能動的学習に関する課題の抽出を行い、第3期中期目標期間の取組に反映させる (医学科)。
- 【10-2】 医学科ディプロマ・ポリシーを具体化したコンピテンシーへの到達度を測定するため、卒業時 (アドバンス) O S C Eにおける評価の更なる信頼性確保に向けた取組を行う (医学科)。
- 【10-3】 看護実践に必要な能力を育成するための「実践看護技術学」、 「総合実習」 の評価に向けた取組を行う (看護学科)。
- 【11-1】 医療者としての実践的コミュニケーション能力向上に向けた訓練機会充実のため、必要な模擬患者を継続的に自学養成できる組織体制を構築する。
- 【12-1】 高大病連携によるふるさと医療人育成の取組等について、第3期中期目標期間における実施方針及び実施体制の検討を行う。
また、医学科の新カリキュラムに新設した医療社会学及び医療社会学実習の実施に向けた体制整備を行う。

【13-1】 新カリキュラムにおいて広域で展開する臨床実習の実施体制構築に向けた検討を進める（医学科）。

【14-1】 医学科新カリキュラムにおける学年別の英語能力到達度の設定を検討する。

[大学院課程]

【15-1】 教育内容の充実に向けた専門看護師教育（修士課程）に関する構想を検討する。

また、社会で活躍する修了生に対するアンケート調査を実施し、引き続き、学習成果の検証・分析を行う。

3) 成績評価等に関する具体的方策

[学士課程]

【16-1】 シラバスにおける科目ごとの到達目標及び評価方法の明示を推進するとともに、成績データを収集し、成績分布のガイドライン設定等に向けた検討を進める。

【17-1】 成績トレースシステムの整備・運用を引き続き行うとともに、システムの管理、情報解析体制の再構築に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置に関する具体的方策

【18-1】 グループ担任，臨床系アドバイザー教員及び学年担当教員の連携により，学生の卒後臨床研修プラン策定を早期から支援する（医学科）。

【18-2】 学生の学習及び進路指導に対するニーズを調査するとともに，教員の支援実態を検証し，第3期中期目標期間における相談体制の強化に向けた方策を立案する（看護学科）。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

【19-1】 図書館グループ学習室等の利用ニーズに基づく運用や，チュートリアル室等教育施設の課外利用サービス推進など，自学自習支援を強化する。

また，臨床シミュレーションセンターの利用状況を分析し，運営の活性化を図る。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

[学士課程]

【20-1】 到達目標の更なる明確化，適切な評価方法の選択を目的とした授業改善ワークショップ等のFD活動を推進する。

【21-1】 国立大学教養教育コンソーシアム北海道による単位互換授業の本格実施を円滑に進める。

[大学院課程]

【22-1】 学位論文審査基準の運用体制の更なる明確化を行うとともに，学生指導教員決定プロセスの明確化を図る。

【23-1】 大学院学生による授業評価の実施について検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習支援に関する具体的方策

【24-1】 学部学生により構成するフォーカスグループ（定性調査組織）を置き，学習支援に関するニーズアセスメントを行い，第3期中期目標期間の取組に反映させる。

2) 生活支援等に関する具体方策

【25-1】 学部学生の生活実態調査を実施し，生活支援の充実・強化に向けた現状分析を行う。

【26-1】 学部学生に対する奨学資金貸与制度及び授業料特別貸与制度は，現行制度のまま引き続き実施し，大学院学生に対する奨学金支給制度については，新たな選考基準を策定する。

【27-1】 学生生活実態調査の調査結果を踏まえた福利厚生施設等の充実・強化を検討する。

3) 留学生の支援に関する具体的方策

【28-1】 北海道地区の国立大学と連携して入学前留学生教育プログラムの実施に関する協議を進めるなど，留学生に対する各種支援体制及び支援活動を引き続き充実させる。

【29－1】 本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に専念できるよう，奨学資金の支援を継続して行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 研究水準に関する具体的方策

【30－1】 学内公募による独創性のある生命科学研究を学長裁量経費で支援するとともに，教育研究推進センターの「研究戦略企画委員会」において支援成果の検証を行い，研究水準向上のための支援策を検討する。

【31－1】 学長裁量経費による地域特異性のある研究支援を継続するとともに，行政と連携した地域の健康寿命増進のための方策について，スポーツ医科学研究委員会を核として検討を開始する。

【32－1】 遠隔医療センターが行っている「Web会議サービス」を活用し，医学研究の推進を図る。

2) 研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

【33－1】 研究活動に関する情報発信先の拡充を図るとともに，本学のホームページ全体の見直し計画と併せて，戦略的な手法を検討する。

【34－1】 知的財産センターと地域の行政機関，研究機関が情報を共有し，地元企業との連携を進めるとともに，橋渡し研究加速ネットワーク事業の特許出願研究シーズを重点支援する。

3) 検証に関する具体的方策

【35－1】 引き続き，学術情報データベースを活用し，本学の研究活動について，論文数や被引用数等多面的な検証と自己点検・評価を行うとともに，第2期中期目標期間の研究成果を総括し，課題を抽出する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【36－1】 大学として臨床応用を目指す研究領域分野を重点的に支援するため，基礎研究の出口戦略として臨床応用組織体制を整備する。

- 【37-1】 教育研究推進センターと臨床研究支援センターとの連携を強化する。
- 【38-1】 若手研究者の先端的な研究シーズを育成するため、教育研究推進センターの「研究戦略企画委員会」において、長期的展望に立った独創性のある生命科学研究の個別研究支援を検討する。
- 【39-1】 研究活動の円滑な実施に向けたリサーチ・アドミニストレーター（URA）の導入など専門人材の確保による産学官共同研究等の支援体制について検討する。
- 【40-1】 知的財産の活用を図るため、地域の行政機関を窓口企業等との共同研究締結を視野に入れた外部資金獲得ネットワークを拡大する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施

- 【41-1】 図書館及び臨床シミュレーションセンターの地域医療従事者に関する利用データの検証・分析を行い、必要なサービスについて検討する。
- 【42-1】 地域間の医療格差解消を図るため、リアルタイム及び非リアルタイムでの医療技術指導、画像診断支援及び病理診断支援等を推進するとともに、遠隔医療センターが行っている「Web会議サービス」も活用し、遠隔医療の更なる促進を図る。
- 【43-1】 地域の要望に沿った派遣講座を拡充させるとともに、スポーツ医科学分野及び国際交流分野の派遣講座新設について、検討を行う。
また、地域のスポーツ指導者向けに「スポーツ医科学研究委員会」が企画する講習会を実施する。

2) 地域住民への予防・健康医科学等の啓発活動及び学習の場の提供

- 【44-1】 旭川市教育委員会と連携した地域住民への健康教育に関する取組を充実させるとともに、より多くの住民が「北海道メディカルミュージアム」を視聴できるように、拡張性・順応性の高い双方向コミュニケーション環境を整備する。

【45-1】 ウェルネットリンク（健康管理システム）のウェブサイトに掲載する健康情報コンテンツの更なる充実を図るとともに、地域コミュニティセンター等において、ICTを活用した健康相談サービスを継続する。

3) 地域医療従事者の育成及び地域住民の生涯学習への貢献

【46-1】 看護師等を対象とした生涯教育講座について、内容の充実を図るとともに、実習生・研修生に係る受入経費の検証・見直しを行う。

【47-1】 旭川市図書館との連携強化を推進するため、相互に利用者向けの広報及び図書館利用職員相互の勉強会を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化を推進する体制の整備・充実

【48-1】 各講座・部署・学生が行っている国際共同研究・国際貢献活動の成果等を分析し、本学の国際化推進に関する支援・連携等の体制強化策を検討する。

【49-1】 「Web会議サービス」等を活用した国際間での健康情報交換会議や症例カンファレンスを推進する。

【50-1】 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請に基づき、発展途上国への支援を引き続き行うとともに、インドネシアの寄生虫疾患撲滅のための調査研究及び対策の支援を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 大学病院に期待される医療サービスの充実

【51-1】 多職種からなる「病院職種間協働推進検討委員会」等各種委員会やチームの活動により、医師等病院スタッフの負担軽減に努めるとともに、より効果的な診療ケア体制を充実させる。

【52-1】 高速医療情報ネットワークシステムの更新などによる高次診療体制の充実を図る。

【53-1】 高度先端医療機器の充実に向けた新たなマスタープランの策定を検討する。

また、特色ある高度な先進医療を充実させ、地域医療の向上に寄与する。

【54－1】引き続き、がん等の地域医療連携クリティカルパスの活用を促進するとともに、実施件数の増加を目指し、地域医療情報ネットワークを推進する。

2) 患者本位の医療の提供の推進

【55－1】患者満足度調査や投書による患者からの要望等について分析を行い、対応策を院内に周知するとともに、患者サービスの向上のため、院内イベントを引き続き行う。

また、高齢者サービスの向上に関する取組を推進する。

【56－1】患者自らが治療等の方法を選択できるよう病院ライブラリーの機能を維持するとともに、がんや肝疾患相談窓口、糖尿病教室、肝臓病教室、がん患者サロンを通して情報発信を行い、患者参加型の医療を推進する。

3) 病院機能評価の実施による高水準の医療提供機能の維持

【57－1】高水準の医療提供のため、財団法人日本医療機能評価機構による認定更新審査結果を踏まえ、病院運営の改善・充実に取り組む。

4) 安心・安全の医療の提供の推進

【58－1】医療安全管理及び感染管理の体制を強化するため、マニュアルの整備、研修会の開催、部署巡回や大学病院相互訪問調査等を行う。

また、多職種連携でインシデント防止を図る安全文化を醸成する。

5) 地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進

【59－1】他の医療機関との連携を図りながら、地域がん診療連携拠点病院等、地域の基幹病院としての活動を推進し、圏域内の医療従事者や患者及び家族等へ更なる情報提供を行う。

【60－1】地域の新人看護師が臨床実践能力向上の機会を得られるよう、今後も積極的に他施設からの新人看護師研修の受入れを行う。

【61－1】初期臨床研修医を対象としたACLS(二次救命処置)講習会を継続的に開催し、協力病院所属の研修医を受け入れる。

また、本院及び病院群所属の医師を対象とした指導医講習会を企画開催し、病院群全体の指導医を確保する。

【62-1】 CT画像読影システムを利用した、緊急時の転送システムを活用するとともに、高次救急の受入患者に対し、各診療科との連携を行い、診療科枠を超えた患者中心の安全な医療を提供する。

【63-1】 道北ドクターヘリ事業における協力基幹病院として、救命救急医療活動を継続する。

また、旭川市他9町と協働でドクターカーの試験運行を実施・検証し、本格実施についての検討を行う。

6) 地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進

【64-1】 当院の患者や地域住民を対象に、「24時間遠隔医療管理システム」の運用手順及び運用体制を構築する。

7) 医療従事者等の教育・研修の充実

【65-1】 各科の関連病院・研修病院を確認したうえで病院群の改変を検討し、各科等の指導体制や地域枠の入学定員増を踏まえた研修プログラムを策定する。

また、指導医評価に加えてコメディカル評価を実施する。

【66-1】 前年度に引き続き、専門分野の院外研修や資格取得に対する支援を行い、医療従事者のスキルアップを積極的に支援する。

【67-1】 職員の接遇に対する意識や経営に関する知識向上のため、研修会等を開催する。

8) 業務運営の改善及び効率化

【68-1】 経営改善推進のため設置した新たなタスクフォースにおいて、業務の効率化を行う。

【69-1】 増収に向けた戦略的な取組を行うとともに、物流管理システムを活用した費用分析等による効率的な病院経営を行う。

【70-1】 効果的な業務運営を行うため、病床再編の実施等、必要に応じて診療体制を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【71-1】 学内資源の再配分やガバナンス体制の点検・見直しを進め、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。

【72-1】 学部及び大学院(修士課程及び博士課程)における教育体制の充実・強化に向けたグランドデザイン策定のための検討を行う。

【73-1】 教員評価システムに係る検証結果を踏まえ、適宜評価の内容・方法等について見直しを行う。

また、年俸制教員に対する適切な業績評価システムを整備する。

【74-1】 復職・子育て・介護支援センターが実施する就労支援事業の検証・改善を行う。

また、子育て中の職員に対する支援事業の充実を図る。

【75-1】 職員の資質向上・能力開発のため、学内外の研修への参加を支援する。

【76-1】 業務に必要な専門的な知識向上のための研修への参加を支援し、必要な資格取得を推進するとともに、他機関との人事交流を積極的に行う。

【77-1】 大学の機能強化を推進するため、学内予算配分に関する方針の策定など運用体制の再構築に向けた検討を行うとともに、事業に関する評価とそれを踏まえた予算配分など、学内資源の再配分を適切に行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【78-1】 大学運営の機能強化を図るため、学内情報の集約と分析結果に基づき事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に検討する。

【79－1】 外部委託業務等について、仕様内容の見直しや必要性の検討を行い、コスト削減に取り組む。

【80－1】 道内国立大学等と連携し、事務の共同処理を継続運用するとともに、推進のための取組を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【81－1】 外部資金獲得に向けた戦略的取組を継続するとともに、研究シーズに対応した、情報発信や説明会等を実施し、外部資金獲得に向けた取組を支援する。

【82－1】 昨年度見直しを図った学術振興後援資金の募金活動方法について、事業実施状況を確認する。
また、新たな基金の設立に向け、方針を具体化する。

【83－1】 病院収入を計画的に確保するため、経営指標の目標値を設定し、達成状況の検証を行うとともに、タスクフォースにおいて、新たな増収に向けた取組を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【84－1】 管理的経費の削減に向けた課題抽出・分析を行い、コスト削減に取り組むとともに、引き続き、職員の経費削減に対する意識の高揚を図るための啓発活動を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【85－1】 引き続き、北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド）へ参加するとともに、土地・建物等を含めた資産管理計画の検討及び必要に応じた見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【86－1】 機関別認証評価及び病院機能評価の評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動を継続するとともに、更なる充実を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【87－1】 ホームページの情報発信状況の検証を行い改善する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【88－1】 耐震改修や非構造部材の落下防止対策等を行い、安心・安全なキャンパス環境を整備するとともに、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。

また、既存施設の有効活用を図るために、共同利用スペースとしてオープンラボ等を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【89－1】 専門家による安全を確保するための講演会・講習会を実施するなど、健康管理対策を充実させる。

【90－1】 有害物質及び化学物質の適正な管理のため、定期的な安全パトロールと点検を実施し、保管・管理体制を強化する。

【91－1】 引き続き、ネットワーク機能の強化及び情報セキュリティポリシー等の教職員への周知・啓発などによる情報セキュリティの強化策を講じる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【92-1】 不正防止体制の確立に向け、意識の啓発・徹底を図り、不正を行わない環境を醸成する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

13億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2. 想定される理由

病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

1. 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。

- (1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備）
- (2) 組織運営の改善
- (3) 若手教職員の育成
- (4) 学生及び留学生等に対する支援
- (5) 国際交流の推進
- (6) 産学官連携及び社会との連携の推進
- (7) 福利厚生の実施

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・実験実習機器センター2改修		施設整備費補助金 (5 0 1)
・大容量・高速医療情報 ネットワークシステム	総 額 5 9 5	設備整備費補助金 (6 0)
・小規模改修		国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (3 4)

(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 復職・子育て・介護支援センターが実施する就労支援事業の検証・改善を行う。

また、子育て中の職員に対する支援事業の充実を図る。

(2) 業務に必要な専門的な知識向上のための研修への参加を支援し、必要な資格取得を推進するとともに、他機関との人事交流を積極的に行う。

〔参考1〕平成27年度常勤職員 1, 0 0 4 人

また、任期付職員数の見込みを 3 5 5 人とする

〔参考2〕平成27年度人件費総額(見込み) 1 0, 6 7 5 百万円

《別紙》

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

《別表》

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,451
施設整備費補助金	501
補助金等収入	133
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	19,945
授業料及び入学科検定料収入	693
附属病院収入	19,007
雑収入	245
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,025
長期借入金収入	0
貸付回収金	26
計	27,115
支出	
業務費	23,949
教育研究経費	4,884
診療経費	19,065
施設整備費	535
補助金等	133
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,025
貸付金	74
長期借入金償還金	1,399
計	27,115

[人件費の見積り]

期間中、総額 10,675 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額5,196百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額255百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額501百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額11百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	26,548
業務費	23,952
教育研究経費	1,452
診療経費	10,330
受託研究費等	449
役員人件費	175
教員人件費	3,292
職員人件費	8,254
一般管理費	217
財務費用	146
雑損	0
減価償却費	2,233
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	26,879
運営費交付金収益	5,451
授業料収益	586
入学金収益	65
検定料収益	32
附属病院収益	19,007
受託研究等収益	464
補助金等収益	72
寄附金収益	536
財務収益	0
雑益	278
資産見返運営費交付金等戻入	97
資産見返補助金等戻入	238
資産見返寄附金戻入	53
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	331
目的積立金取崩益	0
総利益	331

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 収支不均衡について

※不均衡の理由

○ プラス要因

- ① 長期借入金償還金元金 . . . 1, 254百万円
- ② 病院収入等を財源とした固定資産取得予定額 . . . 122百万円
- ③ 貸付金と貸付回収金との差 . . . 48百万円

○ マイナス要因

- 減価償却費と資産見返負債戻入との差 . . . 1, 093百万円

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,394
業務活動による支出	23,821
投資活動による支出	768
財務活動による支出	2,188
翌年度への繰越金	1,617
資金収入	28,394
業務活動による収入	25,975
運営費交付金による収入	5,196
授業料及び入学料検定料による収入	630
附属病院収入	18,731
受託研究等収入	458
補助金等収入	133
寄附金収入	556
その他の収入	271
投資活動による収入	536
施設費による収入	535
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,883

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部 of 学科、研究科 of 専攻等）

<p>医学部</p>	<p>医学科 7 2 2 人 (うち医師養成に係る分野 7 2 2 人) 看護学科 2 6 0 人</p>
<p>医学系研究科</p>	<p>医学専攻 6 0 人 (うち修士課程 0 人 博士課程 6 0 人) 看護学専攻 3 2 人 (うち修士課程 3 2 人 博士課程 0 人)</p>